



図書館トピックス

2023年「あなたにとっての今年の漢字一字」の表彰式

募集も今回で5回目を迎え、くにさき図書館で表彰式を実施。全355通のご応募ありがとうございました。



教育長賞(ジュニア部門) 「学」

・児玉 千恵さん(国見小学校5年生)
「算数と国語を頑張って学んだから」と、たくさんの思いを書いてくれました。

国東市図書館長賞(一般部門) 「幸」

・手嶋 友美さん(安岐町)
「家族そろって過ごす、当たり前前の生活ができる幸せを感じたから」

くにさき図書館個人貸し出し140万冊達成

1月11日(休)、記念すべき140万冊目を借りた箕迫 美根子さん(国見町)
「驚きました!!これからも利用します。」と笑顔で応えてくれました。



たくさんの方々のご利用に感謝しています。

図書館イベントカレンダー

2月8日(休) あかちゃんおはなし会
午前11時 くにさき図書館
(ベビーマッサージの予定)

2月10日(出) おはなし会
午前11時 くにさき図書館
武蔵図書館
安岐図書館

2月11日(日) おはなし会
午前11時 国見図書館

休館情報(市内全館)

毎週月曜 図書館休館日 2/23(金) 天皇誕生日
2/29(木) 月末整理日のため休館(※毎月最後の平日は整理日で休館)

〜くにさき図書館休館のお知らせ〜

アストくにさきの改修工事に伴い、2月29日～3月31日まで、くにさき図書館が休館となります。併せて蔵書点検も実施予定です。なお、1階の返却ポスト、社会教育課での返却は可能です。

司書のイチオシ

「ねこのまちがいがし」

古賀良彦/監修 文響社

まちがいがしは単なる子どもの遊びだと思いませんか?実はまちがいがしは、記憶力、注意力、空間認知力や集中力…衰えやすい脳の力をどんどん活性化させる素晴らしい脳トレなのです!可愛いねこに癒されながら至福の脳活体験はいかがでしょう?



とにかく可愛い、そしてしっかり難しい。全ページどこを見ても楽しめるまちがいがし、ねこ好きにはたまらない一冊です。

安岐図書館 相部 奈穂

国見中学校(3年生)のイチオシ

「ナミヤ雑貨店の奇蹟」

東野 圭吾/著 角川書店

手紙を出すことで、悩み相談を聞いてくれる雑貨店の話。悩みを持つ人がここに手紙を出します。悩みの背景には、人生において重要な分岐点があり、主人公らの書いた手紙により、運命が決められていきます。



最初は結末が想像できませんが、読んでいくと登場人物の心情の変化を感じることができ、感動できる小説です。僕は将来、エンジニア系の職業に興味があります。

国見中学校3年 富永 俊さん

- 国見図書館 ☎82-1585
- くにさき図書館 ☎72-3500
- 武蔵図書館 ☎69-0946
- 安岐図書館 ☎67-3551



ネットモニタリング実施中!

文責:隣保館 田吹 文人

国東市隣保館では、インターネット上の差別事象や市民が誹謗中傷されている投稿がないか年間を通して調査(モニタリング)しています。

一般に他人の陰口を言いふらしたり、直接侮辱的なことばで罵倒したり、ネット上で誹謗中傷やデマを広めたりという行為は、民事上のトラブルになる危険が高く、名誉棄損や信用棄損として損害賠償義務が生じる場合があります。また、一定の要件に該当すると「名誉棄損罪」「侮辱罪」「偽計業務妨害罪」「信用棄損罪」などで刑事処罰されるおそれもあります。

今回は、自身が被害者となるかもしれない名誉棄損について法律を参照しながらご紹介したいと思います。

○刑法230条(名誉棄損)
公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した者は、その事実の有無にかかわらず、3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金に処する。
「公然」とは、不特定または多数の者が直接に認識できる状態のことをいいます。多数が集まる場での発言、不特定の人たちが閲覧可能なインターネット上の投稿や記事などが該当します。ネット上の場合に

は、実際の閲覧数などは関係なく、広まる可能性のあることで違法となります。「事実を摘示」とは、具体的な事柄を示したことをいいます。真実であるかは問われず、根拠もないデマであっても該当します。

「人」が対象ですので、どこの誰のことなのか特定されている必要があります。インシヤルや伏せ字、匿名表記などであってもその内容から第三者が容易に人物の特定が可能な場合は名誉棄損に該当します。「名誉棄損罪」における「名誉」とは、個人が他者から受ける評価ではなく、一般に人として社会から受ける評価のことをいいます。

「誹謗中傷」であったとしても、それが「批評」や「論評」であるならば、「批判の自由」は「表現の自由(言論の自由)」にも関わり、その批判の妥当性については、裁判所の判断の対象ではありませんから、刑事処罰をすることはできません。つまり、個人の自尊心やプライドなどの「名誉感情」を傷つけられたことではなく、「社会から受ける一般的評価を低下させるおそれのある行為」が要件ということになります。



教育の里 あらかると

国東中でキャリア教育講演会が行われました

1月12日(金)、国東中学校で、将来の目標を持つことで現在の自分の在り方に目を向けてもらうことを目的にキャリア教育講演会が行われました。松井市長が講師として「変えられる未来と自分～職業選びの考え方～」をテーマに、アナウンサーを目指した経緯や夢を実現するための取り組みなどを紹介しました。生徒会長の上田亮介さん(3年)は「松井市長の話を生かして職業選びをしたい」と話していました。



講演会の様子